

令和6年度要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク会議議事概要

○日時：令和7年2月18日（火） 13：30～15：00

○場所：Zoomでのオンライン開催

○出席者：44名

所属	職名	氏名(敬称略)
岐阜県医師会	常務理事	磯貝 光治
岐阜大学医学部附属病院	係長	安藤 聖敏
岐阜県総合医療センター	管財課主任	今枝 篤希
岐阜県総合医療センター	重心施設運営室長	遠藤 賢二
大垣市民病院	臨床工学技士	山田 哲也
岐阜県立多治見病院	施設用度課長	和島 英樹
久美愛厚生病院	事務次長	桃瀬 誠
久美愛厚生病院	臨床工学技師長補佐	上田 亮平
久美愛厚生病院	看護師長	堀井 範子
シティ・タワー診療所	看護師	山崎 佐保子
岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会	看護師	藤井 三津江
中部電力パワーグリッド株式会社岐阜支社 地域サービスグループ	副長	曾我 昌也
中部電力パワーグリッド株式会社岐阜支社 地域サービスグループ	担当	伊藤 大地
フクダライフテック中部岐阜営業所	所長	笹野 民佐夫
フクダライフテック中部岐阜営業所		高田 昇
(株)メディカルサカイ		水谷 俊夫
株式会社 八神製作所	岐阜営業所 所長	舟橋 麻殊
株式会社 八神製作所	在宅医療部 グループ長	松本 雅志
株式会社 八神製作所	居宅支援事業部 グループ長	園田 ちさと
岐阜県看護協会 医療的ケア児支援センター 重症心身障がい在宅支援センターみらい		加藤 みき
岐阜県重症心身障害児(者)を守る会	会長	中村 真由美
岐阜県重症心身障害児(者)を守る会	理事役員	市橋 美保子
ギフアイライン	代表	富岡 妙子
ギフアイライン	事務局	桶谷 幸絵
岐阜市 防災対策課	副主査	中島 直哉
岐阜市 障がい福祉課	主査	遠藤 啓世
岐阜市 障がい福祉課	主任技師	若山 晴加
岐阜市 障がい福祉課	障がい児相談支援員	寺井 昌子
大垣市 社会福祉課	主任	小木曾 一哉
大垣市 障がい福祉課	主任	栗田 有加
大垣市 障がい福祉課	主事	芦田 凜
大垣市 危機管理室	主事補	可兒 裕善

可児市 福祉支援課	障がい福祉係長	松井 章
可児市 福祉支援課	主任主査保健師	林 紋子
可児市 福祉支援課	主査	山田 朋佳
可児市 防災安全課	防災係長	中村 英祐
可児市 防災安全課	主任	井野 志哉
多治見市 市民健康部 保健センター	総括主査	日置 富佐子
多治見市 福祉部 福祉課	主査	加納 寛子
高山市 福祉課 福祉・障がい係	係長	野中 崇
高山市 福祉課 福祉・障がい係	主事補	仲表 智幸
岐阜県健康福祉部 医療整備課	主任	早野 雄貴
岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係	課長補佐兼係長	山脇 裕之
岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係	主事	藤枝 真己

開 会

議 事

- | |
|--|
| 1 要電源医療的ケア児者の災害時支援体制の構築について
(1) 要電源医療的ケア児者の災害時支援の現状と課題について
(2) 市町村における主な課題への対応について |
|--|

○資料説明

資料 要電源医療的ケア児者の災害時支援体制の構築について

質疑・意見交換（○：出席者 →：県）

- | |
|---|
| <p>→ 市町村における主な課題等への対応2の（1）要電源医療的ケア児者における連携の確保の促進のウについて、「市町村補助制度の整備一覧」を県で作成し、ホームページ等で公表をする想定をしているところです。この電源の整備補助制度一覧に関しまして、他に加えた方がよい項目等、ご意見はありますか。</p> <p>○ どの程度の人数の方が対応できるのかが把握しきれないため、一覧の中に、整備されている市町村や、何名程度の対応ができるか規模感のわかる情報があれば助かります。</p> <p>→ 予算規模を示すことは可能かもしれませんが、各年度で予算額も変わってきますので、ひとまずは申請したい方や申請を考えてる方には、市町村に問い合わせいただくという形がよいかと思っています。</p> <p>市町村の立場としてはいかがですか。</p> <p>○ この表に関しては、もし規模感を出すのであれば、毎年予算策定時の件数を上げるということになるかと思いますが、仮に、発電機で10人、蓄電池で5人としていたとしても、予算としては合計の額で持っておりますので、10人の枠を超えたとしてもまだ余裕があれば受け入れができ、必ずしも表に掲載した人数に限らないため、何人の枠を確保しているかというのは、気になさらなくてもよろしいのではないかと考えます。</p> <p>→ 予算が足りないということはございましたか。</p> <p>○ 予算は十分確保しており、本年度の実績としては1名だったため、この2月に変更交付申請により減額しています。</p> <p>○ 当市では、日常生活用具としての補助を出しております。年間10件程度の申請があり、上限を10万円までの補助としている状況です。一覧表に規模感を記載するとすれば予算額を載せる程度になるかと思いますが、この表ではどのような制度があるかが伝わればよいと思います。</p> <p>○ 医療的ケア児に対する電源の観点から言いますと、医療的ケア児は長い年月、在宅でいらっしゃると思いますが、高齢者の在宅ということ考えると、小児ほど長い期間ではないと思います。高齢者の電源の確保となりますと、どうしても入れ替わりが激しくなってしまうのと、実際にどのぐらいの数の電源が必要な高齢者がいるのかという点が見えないので、どの程度の規模感になるか教えていただければと思います。</p> <p>→ 高齢者の規模感私ども把握しかねていますが、現状としては、高齢者からの申請は多くはありません。いわゆる医療的ケア児者として整理をしたときの対象者の方も数が多いわけではなく、これが、補助制度の普及啓発が進んでいないためか、対象者の方がいないためかはわか</p> |
|---|

りませんが、現状としては、高齢者からの申請は少ない状況です。

- 求められる対応策として、「エ 要電源医療的ケア児者への周知・助言による協力」を入れさせていただきましたが、このガイドブックや市町村制度一覧の紹介に関して、どのような方法や形が望ましいかを教えていただければと思います。
- 当社は、患者さんに医療機器を導入する際に、各医療機器の電源とバッテリーに関する情報をお伝えし、その他にも外部バッテリーが必要なものについては、患者さんが病院と相談して導入するか否かを決められているという認識をしています。当社からは、電源情報をお伝えすることに限らせていただいています。
- 県が作成したガイドブックや補助金制度の一覧を、その顧客の皆様にご提供いただくことは可能でしょうか。また、どのような形であれば提供しやすいでしょうか。
- 対応可能です。当社では患者さんの病気が補助対象となるかの判断まではできないため、県で発行した資料をお渡しするに留まると思います。
- 例えば、県のホームページに誘導する二次元コードを紹介していただく形の方が、業者さんとしてはしやすい形でしょうか。
- 紹介しやすいです。ただし、対象外の方を含めすべての患者さんにもお渡しするかどうかは考えないといけないと思います。
- 在宅の方は25～26名抱えており、当病院は導入病院になります。導入時には中部電力さんのパンフレットをご家族に配布し、避難行動要支援者名簿に登録してくださいと必ず伝えていきます。
県の補助制度に関する情報やガイドブックについて、渡す手段はあるものの、その情報が私たちに届きません。例えば中部電力さんのパンフレットに関しても、周りから聞いた情報によりホームページを見に行き、こんなものがあるということがわかった次第です。できれば補助に対してや、こういったガイドブックやその改訂等の情報が、当病院のような導入病院、総合病院に届く手段がないだろうかと思います。
- その点については課題に感じています。このガイドブックに関しては、作成した当初及び改定した当初に、関係機関にはお送りさせていただいてまして、一部の医療機関からは、もうなくなりそうだから送ってほしいというご連絡をいただいております。
- 作ってしまったら作りっぱなしではなく、情報はどんどんアップデートしていくため、アップデートされた情報も含めて、先ほどの補助制度に関しても、定期的に現場に届くような仕組みがあると非常に助かります。
- 例えば、二次元コード等でホームページへ誘導するチラシを用意し、そのホームページを更新していく形はどうでしょうか。
- それもありがたい話だと思います。今は皆さんほとんどスマートフォンを持っており、それなりの情報は自分で入手することは可能なので、そのアクセスの手段だけを提供していただければ良いと思います。

- 市町村における主な課題等への対応（2）の市町村における要電源医療的ケア児者の把握（公助）の推進の「オ 要電源医療的ケア児者等への助言等」に関して、関係機関からどのようなご助言をいただけるかお聞かせください。
- 当社の機器の設置時に、市の福祉課等に補助制度が利用できるか問い合わせをしていただくようご案内しています。
- 私たち居宅支援事業部は、ご利用者様に直接、吸引器などの販売をしている部署です。病院のケースワーカーや退院支援の看護師より、患者様のご紹介をいただくことがほとんどです。その際に、市町村の状況や使える補助は、ケースワーカーの方が調べていたケースがほとんどでした。事例が少ない市町村については私たちの方で調べることもありますが、ケースワーカーの方にお調べいただいていることが多い認識です。
- 先ほど話に出た、二次元コード等で読み込み、どのような制度が使えるのかが確認できるような資料があれば、病院の方からも配布できますし、ご家族の方も手軽にアクセスできると思います。
- 市町村における主な課題等への対応（3）の避難行動要支援者名簿登録や個別避難計画の策定における要電源医療的ケア児者への対応等の状況の中で、各機関がどのような協力ができるのか、ご意見ををお願いします。
- また、個別支援計画を策定するにあたり様式の中に、関係機関の記載という項目がありますが、関係機関が名前を連ねる際に、どのような体制で行うとよいか、ご意見ををお願いします。
- 個別避難計画でより具体的な整理をしていく中に、サービス提供事業者さんや機器の関連事業者さんの連絡先も記載することは重要だと思いますがいかがでしょうか。
- 個別避難計画への関係機関の記載についてはどのような現状でしょうか。
- 関係機関というと、今のところかかりつけ医や居宅介護支援事業所等を関係機関として記載しており、電源の関係機関は特に入れていません。どちらかというと災害時に配慮して欲しいことや避難所で配慮して欲しいことを自由記載できる枠が作っており、そこに電源が必要であることを書ける様式になっています。
- 個別避難計画の内容は、まず避難所へ向かうまでのところになってくるかと思います。そこから、医療機関等へつなげていく部分の話になってくると、そこまではまだ想定はされていません。
- 仮に、各対象者さんがお答えになってる機器の連絡先を書くことについては、難しく、これから検討すべき事項ということでしょうか。
- 医療機器関係の連絡先を個別避難計画に記載し、そこに連絡したとしても一時避難の段階でできることはなく、逆に混乱させてしまうのではないかと思います。機器の不具合等をどうすればいいかは、災害時だけに関わる話ではなく、平時からの話ではないかと思います。

2 その他

○質疑・意見交換（敬称略）

- 本日本日予定していた議事はこれで終了です。ご意見、ご質問、ご提案等あれば、ご発言いただければと思います。

- 在宅医療機器使用のお客様に向けて、停電が発生した場合にお電話をさせていただくサービスがあります。まず、どのような機器をご使用いただいているかをお電話でご連絡いただき、当社で管理し、停電が発生した場合にご連絡等をしています。

停電が発生してからお電話をかけるまでに時間が経過する恐れもあるため、停電情報お知らせサービスという、無料のアプリを準備しています。チラシの中の二次元コードよりアプリを入れていただき、停電の情報をお知らせするサービスです。停電が発生した場合、プッシュ通知で停電が発生したことをお知らせします。電気を使用している地点や地域等でも設定が可能なので、ぜひご活用いただければと思います。また、避難所の検索や、土砂災害などのハザードマップを用いた防災情報の取得や、チャットでのお問い合わせなどもアプリ内ででき、非常に有効なツールとなりますので、お客様との接点機会に、ぜひアプリについても推奨いただけますと幸いです。

- 要電源医療的ケア児者の把握について、県医療整備課に各病院のレセプトデータがあると思うので、第一段階として、そのデータを利用し集計すると、今より正確なデータが出るのではないかと感じました。

また、名前について、先ほど飛騨は高齢者が多いという話をしましたが、そのような方でもわかるような名前にすると良いと思います。例えば、要電源重度障がい児者という名前を取り、「災害時支援ネットワーク」にするといった、わかりやすく短い名前にした方が周知はしやすいのではないかと思います。

- 制度的な中身もあり課題もありますが、確かに硬い名称でわかりづらいことはおっしゃる通りかと思しますので検討させていただきます。あくまでも中心は重症心身障がい・医療的ケア児者という点をご理解いただきつつ、いかにわかりやすくするかを考えさせていただければと思います。

- 回答数は少ないですが、家族会でアンケートをとりました。避難行動要支援者名簿への登録に関しては、約80%の方が登録していますが、その後の個別避難計画については約10%の人しか登録していませんでした。自由記述欄を見ると、個別避難計画を作るために、どこに相談すればよいかわからないという方が多いです。個別避難計画の作成方法や相談先は、県で統一されているのか、市町村によってやり方が全然違うのか、教えていただきたいです。

- 避難計画そのものの基本的な枠組みは国の方で示されているものの、作成方法や作成内容、計画の枠組み、相談窓口は各市町村で決めて取り組んでおられるという認識をしております。各市町村のそれぞれの計画担当課にご相談いただく形になるかと思えます。

- 対象者については、国が示している方針に従い対象者要件を設定しています。計画の作り方については各対象者個人で作っていただいています。市民の方が相談に行く部署としては、個別避難計画を担当する作成担当課（防災安全課）に相談に行く形になります。

- 当市の場合は、担当課は社会福祉課ですが、障がいのある方が相談に来ますので、障害福祉課でも相談を受け付けています。課の情報共有によってその場で担当課につなぐため、市役所に来ていただければ、総合的に判断して対応します。

- どの市町村も、福祉の窓口に行けば、避難計画の関係の担当窓口をご紹介いただけます。各市町村の相談窓口にお聞きいただくのが一番良いかと思いますが、いかがでしょうか。
- そうですが、福祉課に行っても防災課に回されたり、その防災課と福祉課が連携できていなかったりして、障がい者の当事者としては不安になります。
- 今日ご出席の市町村にも、危機管理との連携を含めてご検討いただきたいと思いますし、市町村の担当者会議でもその旨周知していければと思います。
- 先日の山口市の大雪による停電の際に、個別避難計画を作っている方は、福祉課から安否確認の電話をいただいたと喜んでいました。個別避難計画を作り行政と繋がっていると、このように公的な援助を受けられると喜んでおりましたので、報告させていただきます。

閉 会

以 上